

鶴川駅周辺再整備事業に関する基本協定書



町田市(以下、「甲」という。)及び小田急電鉄株式会社(以下、「乙」という。)は、甲乙間の「鶴川駅及び駅周辺の再整備の推進に関する協定書(2016年5月26日付)」に基づき、甲が2016年10月に策定した「鶴川駅周辺再整備基本方針」を実現するため、鶴川駅周辺再整備事業(以下、「本事業」という。)に関する基本的な事項について、次のとおり協定(以下、「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲と乙が相互に協力して、本事業を円滑に推進するため、基本 的事項を定めることを目的とする。

(位置)

第2条 本協定に定める事業の実施範囲は、別紙「位置・範囲図」のとおりとする。

(事業内容、費用負担等)

第3条 本事業の内容、費用負担等は、別表のとおりとする。なお、詳細については、甲乙間で別途協議する。

(使用開始)

第4条 甲及び乙は、連携して鶴川駅周辺再整備事業を推進し、2027年度末の 北口広場、南口広場、南北自由通路及び鶴川駅改良に係る橋上駅舎の使用開始を 目指すものとする。

(協議事項)

第5条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙間協議の上、定めるものとする。

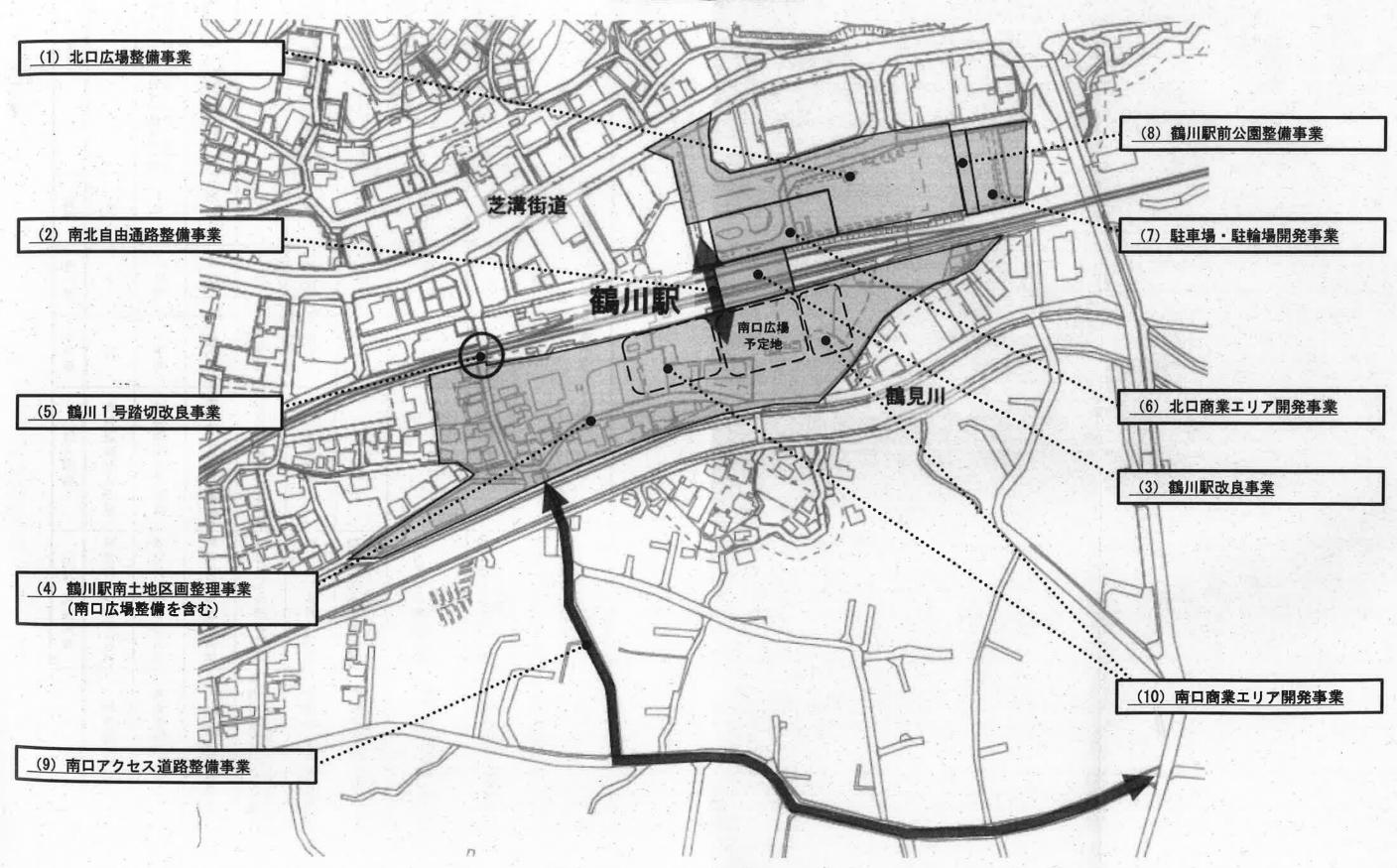
本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれが記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

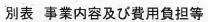
2022年3月18日

甲 東京都町田市森野二丁目 町田市 市長 石阪 丈一

乙 東京都新宿区西新宿一丁目8番3号 小田急電鉄株式会社 取締役社長 星野 晃司

位置・範囲図





事業名	事業期間(予定)	整備手法	事業者	施工者	費用	備考
(1)北口広場整備事業	2021年度から27年度	都市計画道路事業	甲	甲	甲	
(2)南北自由通路整備事業	2022年度から27年度	都市計画道路事業	甲※1	甲※2	甲	※1道路認定手続きの際、乙は甲に協力 ※2甲が乙に一部委託(詳細は別途協議)
(3)鶴川駅改良事業	2023年度から28年度	鉄道駅総合改善事業	Z % 3	Z	甲·乙※4	※3甲の依頼に基づき、乙が事業者 ※4詳細は別途協議
(4)鶴川駅南土地区画整理事業 (南口広場整備を含む)	2019年度から31年度	都市計画土地区画整理事業	甲	甲	甲	
(5)鶴川1号踏切改良事業	2022年度から23年度	道路事業	甲※5	甲※6	甲	※5道路認定手続きの際、乙は甲に協力 ※6甲が乙に一部委託(詳細は別途協議)
(6)北口商業エリア開発事業	2030年度から31年度 ※7		Z	Z	Z	※7南北自由通路整備事業及び鶴川駅改良 事業等の進捗に合わせて詳細な事業期間を 検討
(7)駐車場·駐輪場開発事業	2029年度から30年度 ※8	_	Z	Z ※ 9	Z ※ 9	※8南北自由通路整備事業及び鶴川駅改良 事業等の進捗に合わせて詳細な事業期間を 検討 ※9仮駐輪場が必要な場合も原則として乙が 整備及び費用(撤去費含む。)を負担、用地手 配等において甲は乙に協力
(8)鶴川駅前公園整備事業	2027年度から28年度 ※10	公園事業	甲	甲	甲	※10南北自由通路整備事業及び鶴川駅改良 事業等の進捗に合わせて詳細な事業期間を 検討
(9)南口アクセス道路整備事業	2023年度から27年度	道路事業	甲	甲	甲	
(10)南口商業エリア開発事業	土地区画整理事業の状況により検討する					

